

平成30年度 男女共同参画に関する標語・写真作品を募集します！

「女だから」とか「男だから」とか…にとらわれず、お互いが個性や能力を認め合い、なりたいた自分を自らの意思で選ぶことができる、そんな「男女共同参画社会」をみんなで作りましょう！

暮らしの中で、あなたや家族が実践している「男女共同参画」についての「標語」、男性も家事や育児を積極的に行う日常のひとこまの「写真」を募集します。

優秀な作品は、6月23日(土)男女共同参画フェアにおいて表彰します。

みなさんのご応募お待ちしております。

募集内容

【標語の部】 暮らしの中の男女共同参画への気づきや普段言えないメッセージなど

●五・七・五の型を基本としますが、文字数に制限はありません。

【写真の部】 男性も家事や育児を積極的に行う日常のひとこまなど

●写真は4つ切かA4サイズにプリントしたもの

またはデータ(JPEG形式またはGIF形式)を提出してください。

応募資格：小山市内在住 または 在勤、在学の方

応募締切：平成30年5月10日(木)必着

小山市役所男女共同参画課(☎22-8078)まで

賞：最優秀賞 各1点 賞状・賞品(5,000円相当の小山ブランド品)

優秀賞 各2点 賞状・賞品(2,000円相当の小山ブランド品)

入選 各3点 賞状・賞品(1,000円相当の小山ブランド品)

その他、詳細は、市施設等にあるチラシまたはホームページをご覧ください。

応募フォーム
(QRコード)



～ちょっと一考～

ひと昔前の考え方に「男性は偉い」というものがあります。たとえ仕事が嫌になっても、家族を持ったら、簡単には辞められません。女性は出産や育児、介護などで辞めざるを得ない場合もあります。男として女としてではなく、一人ひとりの生き方を認め合いたいものですね。



表紙のこたえ

世界保健機構(WHO)は世界の認知症患者は5000万人と推計されると発表しました。毎年1000万人が発症し増加傾向にあります。厚生労働省によると日本では2012年に462万人、2025年には700万人に増えると予想しています。家族はもちろん社会全体で予防などの対策が必要ですね。

ドメスティック・バイオレンス

配偶者間や親しい間柄にある人からの暴力(通称:DV)

心あたりはありませんか？

■身体的な暴力

物をなげつける、なぐる、足でける

■精神的な暴力

「誰のおかげで生活できるんだ」など大声で怒鳴る、生活費を入れない、仕事につかせない、友人とのつきあいを制限する

■性的暴力

性的関係の強要、避妊に協力しない

1人で悩んでいませんか？

■相談窓口

小山市配偶者暴力相談支援センター

受付時間：平日9時から17時

連絡先：0285-22-9602

●とちぎ男女共同参画課センター相談ルーム ☎028-665-8720

●小山警察署 ☎0285-31-0110

●栃木県警察本部県民相談室 ☎028-627-9110

●ウイメンズハウスとちぎ(民間) ☎028-621-9993

●サバイバルネット・ライフ(民間) ☎0285-24-5192